

# ○令和7年度三木市地域おこし協力隊 募集

## I. 募集地域の概要

三木市は、兵庫県南東部に位置し、神戸市、三田市、加東市などに隣接し、人口約7万人の田園都市です。市内には、山陽自動車道、中国自動車道、舞鶴若狭自動車道などの高速道路網が整備され、西日本の高速道路網の要衝の地にあり、大阪・神戸から1時間圏内にあります。

- ◆面積 176.51平方キロメートル
- ◆人口 73,291人（令和6年10月現在）
- ◆世帯数 34,837世帯

### 1. 市域北東部に広がる豊かな農村地域

市域の北東部は、美囊川沿いに豊かな自然に囲まれた農村地域が広がっています。

この地域では、古くから“酒米の王様”と呼ばれる酒造好適米の「山田錦」の生産が盛んであり、ブドウ（生食用・生産量兵庫県内屈指）やイチゴ、黒大豆枝豆などの多様な品目も栽培されています。

とりわけ「山田錦」は、日本一の生産量と質を誇っており、最高品質の酒米を通じて全国の酒蔵を支える地域（山田錦の聖地）となっており、兵庫県において「日本農業遺産」の登録申請が進められています。



### 交通のご案内

- <道路>
  - ◆最寄り高速道路 中国自動車道（吉川IC）  
（高速バスで大阪駅まで約60分）
  - 山陽自動車道（三木東IC）
  - 舞鶴若狭自動車道（三田西IC）
  - ◆国道428号  
（神戸都心まで新神戸トンネル経由で車で約50分）
- <鉄道>
  - ◆新幹線 山陽新幹線  
（新神戸駅まで車で約30分）
  - ◆在来線 JR宝塚線  
（新三田駅まで車で約20分）
  - 神戸電鉄三田線  
（岡場駅まで車で約20分）
- <航空機>
  - ◆空港 伊丹空港  
（山陽道で車で約30分）
  - 神戸空港  
（車で約40分）

### 2 「山田錦の聖地」推進事業

現在、兵庫県において「山田錦」の日本農業遺産の登録申請が進められています（令和7年2月登録目標）。三木市は、山田錦の日本一の生産地であり、昭和11年の山田錦誕生において藤川偵次技師の指導のもと栽培試験田

を提供し、品種定着に大きく貢献した歴史ある地です。

今も山田錦を愛で丹精込めて育て、特A地区の誇りを胸に秘め前年全国の酒造家に出荷しています。

三木市は、里人の山田錦への熱い思いを胸に、地域の特産山田錦の生産を未来に継承・発展します。

山田錦の「誕生の地」であり「質量・ともに日本一の地」として、三木市全域を「山田錦の聖地」と位置づけ地域ブランディングを推進し、山田錦（地域資源）と交流を活用した「農村型地域運営体制（RMO）」を確立し、農村地域の活性化を推進しています。

### 歴史文化

- ☆「山田穂」発祥の地のひとつ
- ☆試験田として品種固定化した地
- ☆「山田錦」誕生以来、地域の主要産品
- ☆地域をあげた栽培環境の保全



「山田錦」試験田跡（吉川町金会）

参考1：三木市の年間観光入込客数 470 万人

参考2：「山田錦」の日本農業遺産（農水省）認定（令和6年兵庫県申請中）

### テロワール

- 山田錦栽培に適した
- ☆日照時間・気温・降水量などの気象条件
- ☆地質・水はけなどの土壌の状態
- ☆斜面地などの地形条件



### 栽培技術

- ☆村米制度による酒蔵との強い関係
- ☆酒造家による最高品糧の「特A地区」の指定
- ☆全国一の出荷量
- ☆全国新酒鑑評会で多年金賞を受賞



## 3. ト・カ・イ・ナ・カ の魅力満載 ～ 三木にくらす ～

三木市東北部地域は、阪神大都市圏に隣接し都心部との交通利便性にも優れているなかで、豊かな自然環境や田園景観に包まれた潤いのある「田舎暮らし」ができます。神戸・大阪都心へは、高速道路（吉川・三木東・三木小野IC）や鉄道、高速バスを使えば通勤圏域。

美囊川沿いに広がる水田地帯、なだらかな里山にはぶどう園、ゴルフ場が広がる自然が充実し田舎暮らしを楽しみながら都心部へのアクセスがよくなります。

周辺地域には、「北摂三田ニュータウン（三田市）、神戸リサーチパーク・藤原台（神戸市北区）、西神ニュータウン（神戸市西区）のニュータウン群があり、神戸三田アウトレットなどの大型商業施設が立地し、身近に都市的なサービスを受けることができます。

このようなことから、三木市は都市と田舎のそれぞれの良さを備えた「トカイナカ」と呼ばれる便利な地域です。

三木市は、週刊紙「女性自身」（光文社）の2021年3月2日号に掲載された「永住しやすいトカイナカ・ベスト50」の大阪圏ランキングで交通の便や豊かな自然などが評価されて2位にランクインしました。

# 令和7年度三木市地域おこし協力隊 募集要項

## 1. 募集

三木市では、少子高齢・人口減少社会の進行に伴い農村地域において人口減少が進み、地域の基幹産業である農業の担い手・後継者が不足するとともに、農村コミュニティや地域活動などを支えるマンパワーの低下が大きな課題となっています。

そこで、農村地域の活性化や地域力の維持・強化を目的として、地域の皆さんと協力して地域おこし活動に意欲的に取り組んでいただける「三木市地域おこし協力隊（委託型地域おこし協力隊）」を募集します。

※「委託型地域おこし協力隊」とは、三木市と本市の地域おこし協力隊事業の活動支援について委託契約を結んだ団体（以下「活動支援団体」という。）が雇用（嘱託社員）する地域おこし協力隊員

令和7年度の活動支援団体は、㈱吉川まちづくり公社を予定しています。

## 2. 募集人数 1名程度（㈱吉川まちづくり公社嘱託社員）

※選考の結果、適任の方がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

※本採用は、令和7年度三木市一般会計予算の成立を前提に行います。予算が成立しない場合には、この募集に基づく採用を行わない場合があります。

## 3. 活動地域 吉川地域を中心とする三木市内

## 4. 活動概要

令和7年春開駅予定の「道の駅よかわ」を活動拠点とし、三木市への新規就農希望者の安定収入を確保するため、自ら就農（半農）する傍ら、吉川まちづくり公社（半X）に勤務（週3日～4日）、いわゆる「半農・半X型」の雇用形態で以下のまちづくり活動に従事していただきます。

### (1) 地域おこし協力隊員としての一般的業務

- ①地域の住民を誘引した新たな地域活動の創出、仕組みづくり
- ②ツーリズムの振興、関係人口の増加による移住・定住の促進
- ③地域からの相談に基づく地域課題の把握及び解決に資する地域おこし活動
- ④上記業務を推進するために必用となる業務

### (2) 三木市地域おこし協力隊員の業務

「道の駅よかわ」を活動拠点として、吉川地域を中心とする農村の持続可能な地域運営を図る組織の立ち上げを支援する。

① 地域運営組織の掘り起し、広域的営農事業体の設立支援

② 起業・創業支援

③ 農用地の保全

○ 広域的営農組織の立ち上げ

○ 除草

○ 水利管理

○ 農薬・肥料散布 など

④ 地域資源の活用

○ 「山田錦の聖地」ブランディング

○ インターネット販売

○ 特産品・土産物開発

○ オープンファーム等体験ツアー

など

⑤ 生活支援

○ 小地域農産物流通事業

○ 新規就農支援 など

⑥ 農産物直売所等への運転免許返納者を中心とする農産物納入を支援する小地域農産物物流通事業

⑦ 新しい特産品開発、土産物開発、新たな市場の開拓

⑧ 道の駅よかわへの集客、イベント実施、広報宣伝

⑨ 上記業務を推進するために必用となる業務



新規就農者を募集



山田錦の館（道の駅開駅に向けて改装中）

## 5. 求める人物像

(1) 地域の特性や慣習を尊重し、地域行事等に積極的に参加するなど、地域住民と十分にコミュニケーションを図り、良好な関係を築くことができる方

(2) 活動に必要な情報を収集し、柔軟な発想による新規事業の企画立案や、関係者との調整、実践活動ができる方

(3) 地域の魅力や自身の活動に関して積極的な広報 PR 活動ができる方（SNS等の活用が可能な方が望まれます）

## 6. 応募資格

(1) 都市地域等に生活の拠点を置く者又は他市町村の地域おこし協力隊員経験者で、任用又は委嘱の日以後、速やかに三木市の本事業の対象区域内に住所を定めること。

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方（※）

(3) 心身ともに健康で、地域住民及び地域団体並びに市関係部署と協力・

連携しながら、地域の活性化に資する活動を意欲的かつ積極的に遂行できる方

(4) 隊員の任期を終えた後も本市に定住し、就農しようとする意欲のある方

(5) 普通自動車運転免許証を所持し、運転が可能である方

(6) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方

※三木市出身者で本制度を契機とする U ターン者（就農希望者）も歓迎します。

※地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・三木市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

② 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

## 7. 任期期間

採用の日から同日の属する事業年度の末日までの期間の範囲とする（1 年以内とする。）ただし、市長が必要と認めるときは、3 年を限度として再度委嘱することができるものとします。

ただし、地域おこし協力隊員としてふさわしくないと市が判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

## 8. 勤務条件等

地域おこし協力隊員の勤務条件等は以下のとおりとします。

(1) 身分 ㈱吉川まちづくり公社（活動支援団体）の嘱託社員

(2) 報酬・賞与等（予定）

活動支援団体が地域おこし協力隊設置に係る業務委託契約の委託料の範囲内で負担します。

① 報酬・賞与

年額：週 3 勤務：160 万円

週 4 勤務：210 万円

② 手当等

別途、期末手当（2.5 月）、通勤手当の支給があります。

### ③借上料

住居借上料：上限月額 25,000 円（管理費・駐車場料金を含む。）

車両借上料：月額 5,000 円（燃料費含む）

パソコン等機器借上料：月額 5,000 円

※基本給及び諸手当の額は、給与改定を受けて変更されることがあります。

### (3) 勤務時間等

①勤務日数：月曜日から金曜日のうち、週 3～4 日程度（週 22～31 時間）

②勤務時間：原則 8:45～17:30（途中休憩 1 時間）

③休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

※休日や夜間における勤務は、振替や勤務時間の変更にて対応

### (4) 勤務地

道の駅よかわ（令和 7 年春開駅予定）

指定管理者（予定者）：㈱吉川まちづくり公社（三木市吉川町吉安 222 番地）

### (5) 待遇・福利厚生等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害補償等は、一定の要件を満たす場合に加入

### (6) 年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

㈱吉川まちづくり公社社員の例による。

(7) 住居は、原則として、ご自身で契約していただきます。

(8) 活動時に使用する車両やパソコンは、隊員の車両、パソコン等を借り上げます。

（市からは貸与しません）

(9) 活動に要する経費については、予算の範囲内で公社（市）が負担します。

(10) 活動時間外での兼業は、公社への事前相談のうえ可能とします。

## 9. 応募手続き・選考の流れ

### (1) 応募受付 随時受付

※定員に達し次第、募集を締め切ります。

※下記の三木市ホームページ

(<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/33/70922.html>) から募集要項、エントリーシートをダウンロードして使用できます。

### (2) 応募方法

それぞれ所定の三木市地域おこし協力隊エントリーシートに必要事項を記載のうえ下記の要領で提出してください。

## 10. 提出方法

(1) 郵送による場合

郵送方法は指定しませんが、「簡易書留郵便」等の確実な方法をお勧めしております。なお、普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

(2) 電子メールによる場合

メールのタイトルは「三木市地域おこし協力隊採用申込」とし、送信後必ず電話連絡をして到達状況を確認してください。

エントリーシートの自署欄は、必ず自筆で署名いただき PDF データ形式にて送付してください。

## 11. 選考方法

(1) 一次選考【書類選考及びオンライン面接】(随時)

- ①資料受付後、三木市より日程等について連絡いたします。
- ②エントリーシートをもとに書類選考及びオンライン面接を行います。
- ③選考結果は、応募者に文書で通知します。

(2) 二次選考【対面面接審査】(随時)

- ① 一次選考合格者を対象に、三木市内で面接を行います。
  - ② 詳細については、一次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、二次選考に要する交通費、宿泊費等は個人負担となります。
- ※選考結果は、二次選考の後、二次選考受験者に文書で通知します。

## 12. 採用日 (令和 7 年 4 月 1 日以降)

採用日は内定を本人に通知した日から 2 か月以内を想定しています。

## 13. 問い合わせ・書類提出

隊員の募集及び応募書類の受付は三木市観光振興課が行います。選考については採用先となる吉川まちづくり公社が行います。

〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町 10 番 30 号  
三木市役所産業振興部観光振興課

Tel: (0794) 82-2000 (代表)

Email: kanko@city.miki.lg.jp

※平日 9:00~17:00 まで受付 (12:00~13:00 を除く)

## 14. その他

- ①応募資格がないこと、または提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用及び任用を取り消すことがあります。
- ②本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。

ださい。

- ③本募集に際して収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき、厳正に取り扱い、協力隊の任用手続き以外の目的で利用することはありません。

#### 15. 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害、その他やむを得ない事情により、面接の日程等を変更する場合があります。その場合は、エントリーシートに記載された連絡先に連絡しますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。